



浜松地域遺産（認定文化財）の候補を募集します

令和8年度の浜松地域遺産（認定文化財）の候補を募集します。

1. 浜松地域遺産認定制度とは

- 従来の文化財保護制度（国・県・市の「指定」など）とは別に、地域で大切にされてきた歴史、文化、自然などの資源を募り、独自に浜松地域遺産として「認定」するものです。
- 郷土の宝として顕彰することで、後世へ継承されることを期待するとともに、地域遺産を活用した地域の活性化事業が展開されることで、個性ある地域の創造に寄与することを目的とします。
- 認定は、浜松市文化財保護審議会からの意見を受けて、浜松市教育委員会が行います。所有者等には、浜松市教育委員会から「認定証」をお届けします。

2. 令和8年度の募集期間

令和8年6月1日（月）から8月31日（月）まで

3. 応募方法

推薦書と同意書を、直接または郵送により文化財課または各区のまちづくり推進課、各行政センターへ提出してください。

※推薦書と同意書は、文化財課、地域遺産センター、各区まちづくり推進課、各行政センター、各支所、春野文化センター、水窪文化会館、龍山森林文化会館で配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

4. 応募条件

- 所有者などの同意が得られること。
- 団体による推薦であること。（自薦・他薦は問いませんが、1団体5件を上限とします。）
- 推薦候補が市内の文化資源であれば、推薦者は市の内外を問いません。
- 天然記念物と無形文化財以外は、おおむね50年以上経過しているものを対象とします。

5. これまでの主な認定文化財

- ・認定年度 令和7年度
- ・名称 大窪神社境内の石造物群
- ・所在地 中央区 大久保町
- ・種別 有形民俗文化財
- ・推薦者 神久呂の昔を探る会
- ・説明 昭和26年（1951年）大久保村内にあった4つの氏神社（日吉神社・神明宮・進雄神社・稲荷神社）を合祀し、大窪神社が創建された。4つの神社から移転された石造物25件。



- ・認定年度 令和7年度
- ・名称 神ヶ谷町西組の引き舞台
附古文書21点
- ・所在地 中央区 神ヶ谷町
- ・種別 有形民俗文化財
- ・推薦者 神久呂の昔を探る会
- ・説明 毎年10月第二土・日曜日に催される賀久留神社の例祭の行列に連なる引き舞台の1つ。宮大工「鈴木儀三郎」に屋台建造を依頼し、明治30年(1897年)9月に完成した。



6. これまでの分野別認定数

(単位：件)

分類	H28～R5	R6	R7	合計
建造物	67	4	0	71
美術工芸品	201	11	1	213
無形文化財	1	0	0	1
有形民俗文化財	189	2	2	193
無形民俗文化財	48	0	0	48
史跡	168	0	0	168
名勝	10	0	0	10
天然記念物	16	0	0	16
文化的景観	13	0	0	13
伝統的建造物群	2	0	0	2
文化財の保存技術	0	0	0	0
近代化遺産	8	0	0	8
記憶遺産	2	0	0	2
伝承地	12	0	0	12
伝統的生活文化	4	0	0	4
合計	741	17	3	761
滅失	-1		-2	758